

鹿沼市農業委員会における園芸用土採取の一時転用許可後の指導要綱

1 目的

園芸用土採取の一時転用許可後において、適切な指導を申請人に行うことにより、園芸用土採取時における周辺農地等への影響の軽減及び適切な農地への復元を行わせることを目的とする。

2 農業委員の役割

前項の目的を達成するために、各担当地区ごとの農業委員が指導に当たるものとする。なお、指導に当たり問題が生じた場合には、農業委員会事務局と協議するものとする。

3 指導内容

申請人に対しての指導については、平成10年3月31日付け農政第705号栃木県農務部次長兼農政課長通達「農地等における一時転用に係る許可の取り扱いについて」の3の(5)を基準として、次の項目のとおり行なうこととする。

なお、指導に当たり、農業委員会事務局は、園芸用土採取一時転用の許可が下りたときには、許可書の(写し)、土地利用計画図(写し)、位置図(写し)を担当農業委員に送付するものとする。

- (1) 保安距離 道路等の公共物からは2 m以上、隣接地からは1 m以上確保されていること。
- (2) 保安角度 45度以下であること。
- (3) 農地復元 事業終了後耕作可能な農地として復元されていること。
- (4) 杭の設置 土地利用計画図に記載されている境界から保安距離を確保した位置に杭を設置し工事終了まで抜かないこと。
- (5) 転用許可済の標識掲示について
採掘者が許可条件を再認識して遵守し、周囲から許可を得て採掘していることが明確に分かるように次の要件を満たした標識を掲げることとする。

ア標識の大きさについて

縦が90 cm以上で横が100 cm以上とすること。

イ設置高について

地上から標識の底辺が50 cm程度の高さとする。

ウ材質について

表示期間中、内容が明確に分かり、耐え得る材質を使用すること。

エ表示期間について

事業施行開始時から事業施行終了時まで掲示するものとする。

オ記載内容について

別紙のとおりとする。

4 申請人への周知

農業委員会事務局は、申請人に対して許可書を交付するときに、地元担当委員から前項の指導があること及びに農地パトロールにおいて掘削状況の確認及び指導があることを伝える。

附 則

この要綱は、平成21年4月1日から施行する。

市街化区域内における一時転用届出書の受理要綱

1 目的

関係法令の遵守並びに掘削地の把握及び農地復元とそれまでの適正な施工の徹底を図らせるために一時転用の届出書を提出させるものとする。

2 適用の範囲

- (1) 一般転用（資材置場、選挙事務所等）
- (2) 園芸用土採取
- (3) 公共事業関連 適用除外とする。

3 届出書の添付書類

(1) 一般転用

- ア 土地の登記事項証明書
- イ 案内図
- ウ 位置図

(2) 園芸用土採取

前記（1）のほか、周囲への安全を確保するため、次の書類を添付する。

- ア 土地利用計画図（保安距離・防護柵等安全対策及び搬出入路を明記したもの）
- イ 縦断面図（掘削角度・掘削の深さを明記したもの）
- ウ 隣接地同意書（又は理由書）

4 受理期間

受付日から4日後に受理通知の交付

5 園芸用土採取届出書の受理後の指導

「鹿沼市農業委員会における園芸用土採取の一時転用許可後の指導要綱」の「3 指導内容」による。

6 関係法令の手續状況を指導する。

- (1) 文化財保護法に基づく届出書
- (2) 道路使用に関する届出書（搬出入路から運搬経路について）
- (3) 小規模特定事業又は特定事業の許可申請

7 農地復元終了後は、速やかに工事完了報告書の提出をさせる。

附 則

この要綱は、平成21年4月1日から施行する。

別紙

農地転用許可(受理) 済標識

| | |
|---------------|-------------------------|
| 農地転用許可(受理)年月日 | 平成 年 月 日 |
| 許可指令(受理)番号 | 栃木県 農政 ・ 上農振 第 ~ 号 |
| 許可期間(工事期間) | 年 月 日 ~ 年 月 日 |
| 許可(受理)の所在 | 鹿沼市 |
| 許可(受理)面積 | m ² |
| 転用目的 | |
| 保安距離 | 道路等公共物 m 民地 m 保安角度 ° 以内 |
| 掘削の深さ | m |
| 転用者住所・氏名 | |

| | | | | | |
|--|--|--|--|--|--|
| | | | | | |
|--|--|--|--|--|--|

- ・横 100cm以上のもの
- ・縦 90cm以上のもの

地上から標識の底辺の高さを50cm程度設けることとする。

工事開始から工事終了期間まで記載事項が確認することができる材質を使用すること。